

米国経済は潜在成長率を上回る伸びが続く公算



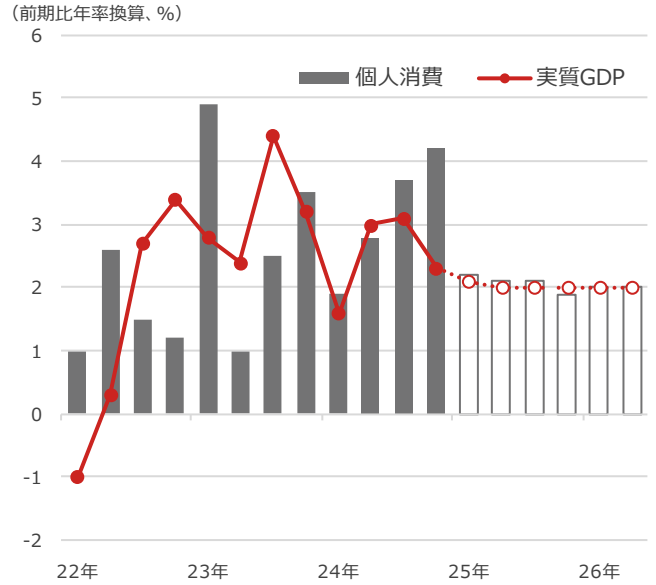
チーフ・ストラテジスト 石黒英之

ポイント① 堅調な個人消費が米経済を牽引

米商務省が30日に発表した24年10-12月期の米実質GDPは、前期比年率で2.3%増となりました。24年7-9月期の同3.1%増から鈍化したものの、FRB（米連邦準備制度理事会）高官らが考える、長い目で見た成長率の平均的な水準（潜在成長率）の1.8%程度を三四半期連続で上回るなど、米経済は堅調さを維持しているようです（右上図）。

米GDPの7割を占め米経済の牽引役となっている米個人消費は同4.2%増となり、24年7-9月期の同3.7%増から伸びが加速しました。米個人消費の強さの背景には、物価上昇率を上回る賃金の伸びといった良好な所得環境に加え、米家計金融資産が潤沢な状態にあることなどがあります。米家計金融資産は、過去のトレンドから推計した水準を大幅に上回る状態にあり、資産効果が米個人消費を支える流れは当面続きそうです。

米国の実質GDP（国内総生産）成長率と個人消費増加率



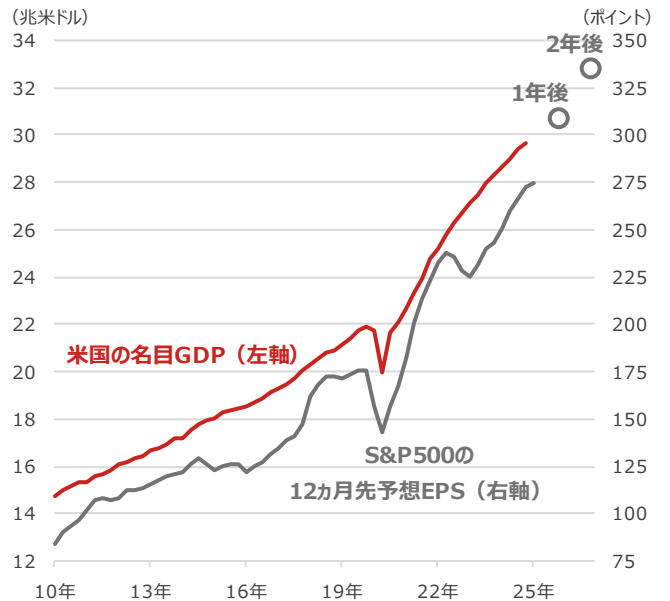
期間：2022年1-3月期～2026年4-6月期、四半期
 ・2025年1-3月期～2026年4-6月期は2025年1月30日時点のBloomberg予想（中央値）
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

ポイント② 潜在成長率を上回る経済成長は続く？

トランプ政権が掲げる関税の引き上げなどが米経済に負の影響を与える可能性がある点には注意が必要ですが、現時点では堅調な米経済は持続する見通しです。30日時点のBloomberg予想では26年4-6月期にかけて2%程度の成長が見込まれており、これが実現するのであれば、米経済は潜在成長率を上回る伸びが当面続くこととなります（右上図）。

米国の名目GDPは拡大基調にあり、同GDPと連動性が高い企業業績も力強い伸びが見込まれています（右下図）。市場では26年にかけて同GDPの年4%程度の成長（実質GDP成長率2%程度、物価上昇率2%程度）が見込まれていることを考えると、米国株は「経済」や「企業業績」の拡大を支えるに緩やかな上昇が期待できるといえそうです。

米国の名目GDPとS&P500の12か月先予想EPS（1株当たり利益）



期間：（米国の名目GDP）2010年1-3月期～2024年10-12月期、四半期
 （S&P500の12か月先予想EPS）2010年3月末～2025年1月30日、四半期
 ・〇印は1年後、2年後の12か月先予想EPS（2025年1月30日時点のBloomberg予想）
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一の見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年1月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「S&P500種株価指数」はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標です。